

平成30年度第2回西脇市教育振興基本計画策定会議 議事録

日 時：平成30年10月12日(金) 午後1時30分～午後3時終了

場 所：西脇市生涯まちづくりセンター2階 会議室2

出席委員：10名

事務局：11名（教育長、教育部長、教育委員会参事、教育総務課長  
学校給食センター所長、学校教育課長、学校教育課主幹兼  
教育研究室長、幼保連携課長、人権教育課長、生涯学習課  
長、スポーツ振興室長）

傍聴者：0名

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 教育をめぐる現状と課題

ア 社会情勢の変化【資料1】

イ 現行計画の成果等【資料2-1、2-2】

(2) 西脇市教育振興基本計画の策定について

ア 基本理念（案）について【資料3】

イ 基本目標（案）及び施策体系（案）について【資料4-1、  
4-2】

ウ 西脇市教育振興基本計画（案）について【資料5】

4 その他

事務連絡（次回開催等）

<会長>

改めましてこんにちは。今回第2回になりますが、教育長がおっしゃったように骨格の部分の重要な会になると思いますので、ぜひご協力をお願いいたします。まずは、傍聴人は0でございます。では早速議事に入りたいと思います。前回の会議で教育振興計画と市の総合計画はどのような関係にあるのかを教えてくださいましてい

たので、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

<会長>

ただいま、事務局から説明がありました。今、策定している総合計画が市全体の方向性を出すもので、我々が検討している基本計画も総合計画の方向性に沿って作っていくという感じですかね。何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事に入ります。次第を見ていただきますと、本日は大きく分けて2つです。1つは教育基本振興計画が策定されて教育の方針が議論されるわけですが、前提となる教育をめぐる環境の変化と、何に手を打てばいいのかという課題について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

<会長>

事務局から西脇市の状況がどうなっているかということ、現行の教育振興計画の課題として掲げているものに対する対応がどうなっているかを話してもらいました。88ページを見ますと課題解決していないものも結構あり、厳しい状況だということがお分かりだと思います。今、ご説明いただきました内容についてご質問やご意見をぜひ出していただけたらと思います。つまり、環境の整え方がこれでいいのかどうか、置かれている状況の中で教育活動をしている捉えでいいのか、あるいはこういったことにも目を向ける必要があるのではないかな等の課題や、それ以外に気になるところ等、ご自由にご意見を出していただければと思います。

<委員>

今年の夏は非常に暑かったですね。初めて知ったのですが、西脇市は小中学校に対しては100%エアコンが導入されているとのことですか。

<事務局>

現在、西脇小学校の木造校舎保存改修工事中でありまして、施工中の木造校舎を除いて市内の普通教室については100%入れています。

<委員>

これは「学校園施設の整備と充実」の項目のところに絡んでくることですか。

<事務局>

確かにこの夏暑かった関係で、空調設備がかなり話題になっております。先ほど、教育部長が申し上げたとおり、各普通教室については100%となっていますが、この前の議会でも、屋内体育館のエアコンも必要ではないかという、西脇市として課題と言いますか議論がありました。今後、財政的な負担、維持する費用等もございますので、国

の動きを見ながら検討していく考えです。

<会長>

西脇市は何年前にエアコンを入れられたのですか。

<事務局>

平成25年度です。

<会長>

では5年ですね。

<委員>

周辺でまだのところもあると聞いていますので、学習環境は恵まれているのですね。

<委員>

施設に関して、プールが書いてありますが、実績値0で達成率E。私が小学校のときに入っていたプールがそのまま、コンクリートむき出しで大変危ない学校プールを今後どうしていくのか、0のまま置いておくのか、今後の方針はありますか。

<事務局>

数字の中で30年度の実績値も0になるかと思いますが、新しい3次計画の中では、何年にどこまでとはうたえないと思いますが、今後の方向性については挙げるように考えています。しかしながら、なかなか大きな問題になるので難しいかと思っています。今後の方向性としては入れたいと思います。

<会長>

実際これだけ暑かったらプールは大丈夫ですか。

<委員>

暑すぎた場合、プールに入ると危険な場合があるので、今年度は水泳教室を見送った経緯もあります。楽しみにしているのに、可哀想な部分もあります。何年度にというきっちりしたものを出さないと、ずるずるいってしまわないかと危惧しております。

<会長>

そういう意味では振興基本計画の節目は、変化をもたらすのにいいチャンスですね。

<委員>

子育て世代のところで、90ページの下から2つ目の「地区マミイの参加者数」ですが、すごく悪いEとなっていて、下から7つ目の「子育て学習センターの年間利用者数」がすごく減っています。学習センターはそういう会をされていると思うのですが、来ている人が少ないということは、家庭で1人で子育てをしている人がいるのではないかと考えるのですが、どう対策されているのか伺いたいです。

<会長>

その辺りの分析はどうか。資料でいくと、中央公民館や総合企画課の関係になりますが、どのように捉えているかわかる範囲でお答えいただけますか。

<事務局>

ご質問に対して前置きをさせていただきますと、本計画を立てたときには子育ての関係は中央公民館の子育て学習センターでしていましたが、ミライエが開館した平成27年10月から所管換えとなり、総合企画課の中の子育て学習センター、いわゆるこどもプラザの方に所管が移っております。中央公民館で子育て学習センターをしておりましたときは、へそっこランド、あいあいランド、ひえっこランドの3つの子育て学習センターのサテライトを中心に活動していただいております。サテライトは残しておりますが、ミライエで1本化されたこと、目標としていた数字には達していませんが、ミライエでどのようなかたちで子育てを進めていくかということこれから先の状況の数字が期待されるころだと思いますので、所管換えされたことは原因にはなっていないとは思いますが、今後もう少し実績が上げられるような推進、いかに子どもたちの子育て学習を支援していくかや、支える場作りをしていくかという課題を検討していく必要があると思っています。本当はミライエがもっと増えるかな、と期待していましたが、このような現状だということ報告させていただきました。資料の関係課が中央公民館になっていますが、現状の関係課ということになりますので、総合企画課の間違いです。修正をお願いします。

<会長>

委員さん、活動されておりましたして低調な感じですか。

<委員>

全然違います。正直申しますと、ここ3年の間にこんなに人が減るのかと感じます。昔は学年別で7グループありましたが、今は3グループぐらいしかない人数なので、集まるのは毎回約50人で、数字は約100人となっていますが、実際は30から50人ぐらいかと思っています。本当に少ないなと感じています。

<会長>

理由は何か思い当たる節がありますか。

<委員>

話はいろいろ聞きますが、行きたいと思う感じではありません。子育てが初めての方も、ここに行きたいな、ここなら他のお母さんがいて相談できるとか、仲間づくりを意識できるような、以前はそうだったかもしれないですが、今はそういう感じではありません。また方向性が変わってきているのかわからないですが、私はそのように感じる

ところがあります。

<会長>

また参加者数を上昇させたいということでしたら、ご意見を聞きながら、新たな取組をお願いしたいと思います。その他、ご発言ございましたらお願いします。

<委員>

私は保育の団体から出させていただいていますので、保育のことばかりしゃべるのですが、私立の認定こども園の影が薄くて、公立は耐震化も全てできているようですが、私立はできていないところもあります。幼児教育がいまいち見えません。自分の園ですと、週に2回くらい地域の未就園児を連れてお母さんが遊びに来られますし、毎回14から15人来られ、子ども食堂も毎回10人くらい来られて賑わっています。データの取り方が、公立園、あるいは公立で、民間は知らんというのが見え隠れしているのが嫌だなと、連携ができていないと感じます。生涯学習課にしる、総合企画課、幼保連携課にしる、そこにこども福祉課、健康づくりセンター、社会福祉課がどのくらい絡んでいるのかが見えない。障害者というと、学校を出てからと、未就学児がどうなっているのかが全然見えないので、失礼な言い方すればふーんという感じで見ていました。関係ないのだなという感じです。

<会長>

その辺りどうですか。教育振興計画で、総合計画の中での位置付けとありましたが、教育委員会事務局もどのように扱うのか、全般で見ているのか、生涯学習まで教育振興計画とするのか、いろんな考え方があって正解はないと思いますが、この辺りの基本的な考え方はいかがでしょうか。

<事務局>

第2期後期の教育振興基本計画では平成20年度に策定し、後期が25年からということで、総合計画のぶら下がり、教育振興基本計画、地域福祉計画となり、委員から貴重なご意見をいただきましたが、来年度からについては、全てを教育振興基本計画に入れるのは難しいですが、ある程度入れながら、地域福祉計画等、いろんな計画と連携を取っていきたいと考えています。申し訳ないですが、今の教育振興基本計画を策定した中で、委員さんがおっしゃった就学前の部分や福祉部局、教育部局分けてはいけませんが、福祉部局でとありましたので、これからについてはなるべく連携しながら出していきたいと思っています。

<委員>

質問ですが、教育基本法の11条に幼児教育についてふれられています。そこでの幼児教育は、今は乳幼児教育と読むのが一般的だと理解しているのですがいかがでしょうか。

<事務局>

そうですね。就学前についてはそこまで言っていないですね。

<委員>

そういう意味で、私の中で棲み分けできないです。乳幼児教育、家庭教育から踏み込んでいく必要があると思います。家庭教育はこども福祉課と言われればそうなのかという気もしますが、児童館、子育て学習等棲み分けがとても難しい。

<会長>

生涯学習というと死ぬまでですよ。全部になりますよね。ある程度責任を持っていくためには限定せざるをえないと思いますけど、考え方としては今、委員さんが言われたことも踏まえないと、いきなり6歳になったから教育委員会というと難しいと思いますね。

<事務局>

説明不足でしたが、平成31年度に策定するものについては反映していきたいと思っております。

<会長>

今の計画よりも改善されるということですね。

<事務局>

はい。

<事務局>

私は、一昨年までこども福祉課におりましたので、その辺りもう一度説明させていただきたいのですが、現行の教育振興基本計画の中では策定時点は子ども子育て支援法がない段階で、大きな項で子育て支援を入れています。それで今、学習支援センターの話が出ていますが、子育て支援事業計画も改定するために策定作業を進めています。学校教育課、幼保連携課も中に入り進めています。前回の第1回目で会長から話がありましたように計画の中で、重なる部分があると思います。教育振興基本計画で書き込めるところは書き込み、子育て支援事業計画で書き込めるところは書き込んで、策定作業中ではございますが、抜けるところがないように、先ほど連携と申し上げたとおりでございます。

<会長>

できる限り改善を期待しています。感想やご意見がありましたら、また、今このような状況になっているということで、改めて感じることがありましたら教えてください。また後で質問しますので考えと教えてください。いくつかご質問、ご指摘がありましたが、基本方向として、垣根を取っ払ってやっていこうという方向に考えようということですね。こうやって見ると5年経つと随分状況が変わっていますね。

<委員>

88ページの「小規模特認校」双葉小学校の部分ですが、13人が校区外ということですが、募集すると地元の子よりも増えていくのではないかと。そうなると果たして、統廃合の問題も聞かれると思うのですが今回の見直しで統廃合の見直しも入ってくるのか、小規模特認校制度を今後も続けていくのか見通しがあれば教えてください。

<会長>

微妙ですが、話せることがありましたら事務局お願いします。

<事務局>

これについては、統廃合も含めてですが、どちらかといえば適正な学習環境規模を中心に計画の中ではどういう方向でいくか考えた中で双葉小学校の問題についても考えていきたいと思えます。来年度からの計画の中では適正な教育環境を確保するためにどういう方策がいいかという視点で計画を立てていきたいと思えます。

<会長>

そういうことですね。今の段階ではそれ以上は踏み込めない気がしますね。また何かお気づきになられたら後になってからでも結構ですのでご発言ください。こういう状況の中で現在、次の課題としてはこのようなことがあるとご発言いただいた訳です。従ってこういったものを解決し、留意していくべきだと思います。環境を作るためにこういった方向でいくというのは後の話になりますので、議事で言いますと次の議題になりますね。どうのようにやっていくか基本理念の骨組の部分となります。事務局お願いします。

(事務局から説明)

<会長>

基本理念のところは難しいものですよ。かと言っていい代案といってもなかなか出せませんしね。ご苦労されて市全体の基本構想も踏まえて、サブタイトルの波線以下も3案お考えいただいています。ご意見ご感想はございますか。確か前回、松田委員から「ふるさと」のお話があってそれがB案に入っていますね。我々から見てもご配慮いただいてご提案いただいたという感じがします。いかがですか。

<委員>

私もB案の「ふるさと」が入っているのはとてもいいと思えます。やはり社会の中でも変わらない価値があるというところと、未来を担う子どもたちが、ふるさとが好きで大切に思う気持ち、そこから学ぶことがあり、夢や希望を持てることを目指していけるということを感じられました。

<会長>

ほか、ご意見、ご感想はありませんか。

<委員>

私もB案に共感を持ってました。理由として、今まで引き継いできたふるさとや古き良きものを誇りに思う気持ちや、大切に思う気持ち、前向きに歩んでいけるような、次の世代の子ども達が素晴らしい人材として成長できるような案だと思ったのでB案がいいと思いました。

<委員>

私もB案で、読んでいくうちにすっと入ってきたのがB案で、A案の「いきいきと暮らし、輝いて生きる」はよく似た言葉なので、どちらかといえばB案、副題の最後「共生社会の実現」で終わっていますが、後に「に向けて」を付けるとよい表現になるかと思います。

<委員>

私は、第1回るときからどちらかという、税金を納める人間を育てていきたいと思っているので、C案です。だれもが税金をしっかりと納めて、その人にある可能性とチャンスを伸ばして活躍できる、定年も60歳から65歳、70歳、75歳になるわけですから、「生涯活躍できる共生の社会」というのが、一番わかりやすいかなと思います。

<委員>

前回発言したとおりで「ふるさと」が反映されていますのでB案です。

<委員>

「ふるさと」がいいと思います。それがかなり全面に打ち出されたら学校現場はどうするのかなと危惧するところもありますが、「生涯活躍」と「共生社会」は並んでいるので、「生涯活躍できる共生社会の実現」の方がいいとは思いますが。

<会長>

これが単語になり並列しているのは何か理由がありましたか。

<事務局>

特にはありません。

<委員>

どれがいいかなと考えて、その前に地方自治を取り巻く各種データを見ると、西脇はこうだったのかという思いを持ちました。ところがあまり西脇にとっていいデータが出てないのですが、西脇の自然、山と川に恵まれたコンパクトなまち、文化度が高い、住環境がよい、これを大事にしていくとなると「ふるさと」がいいかなと思います。私の家の前に10数件の家が建ちました。ほとんどの人が西脇市外に勤めています。ということは、とても住環境によいということになるのかなと。西脇はそのようなまちづくりをしないと産業だけでは周辺とは競争できないと思い、「ふるさと」が入っている方がいいかと思い選びました。

<委員>



私はこちらに来る前からB案とC案どちらにしようはずっと悩んでおりました、今もまだ悩んでいて決め兼ねています。ふるさとは西脇のことを思う人は大事だと思うのですが、一人ひとりの可能性を伸ばしていくというのがあってこそ、西脇があると思うので、この2つでまだ悩んでいます。どちらにするか求められると決めようとは思いますが。

<会長>

両方捨てがたいということですね。

<委員>

そうですね。

<会長>

私も同じで、B案はすっと入ってきていいわけですが、西脇らしい馬力のあるまちの雰囲気を出すためには、一番下のC案は西脇っぽいなという感じがしますね。先ほどおっしゃたように、根性を見せるとかそういう風な雰囲気がよく出ているとか、1票あれば0.5票ずつ入れたいです。今回仮置きでもいいのですが決めておかないと次に進みませんので決めさせていただきますね。皆さん1票として、私が0.5票ずつとしても、B案がここでの決定として次に進めさせていただきます。ではとりあえずB案を基本理念としたいと思います。こういった基本理念を実現するために、基本目標、どのような施策でいくかということについて、事務局からご説明ください。

<事務局>

今のB案の副題として出ていました「生涯活躍・共生社会の実現」のところで、委員から「生涯活躍できる共生社会の実現に向けて」という案も出ましたので、こちらについて、もし修正であれば可能だと思いますので、そちらの方をわかるようにお願いできますか。

<会長>

まず「生涯活躍に向けた共生社会の実現」、この辺りの言葉の整理をしてもらえますか。言葉を繋いでいておかしくないのか、「生涯活躍に向けた共生社会の実現」というのは、生涯活躍と共生社会の2つの関係が正しいのかどうか。とりあえずこれで置いていただいて、また後で、この2つの言葉をこう繋いだ方がいいというのであれば出していただければと思います。ここでの議論はその辺を整理していただいてからということをお願いいたします。

<事務局>

わかりました。

<会長>

それでは続いて事務局お願いします。

(事務局説明)

<会長>

現行の教育振興基本計画の柱は6本ありましたね。あれのどこがピックアップして、何が減ったのでしょうか。男女共生社会はありませんでしたか。現行の教育振興基本計画は確か6目標あったように思います。

<事務局>

今回お配りしています資料2(2)を見ていただきますと、前の計画がありまして議題が縦書きになりますが、1点目が「人間力を培う学校園教育環境の充実」、2点目が「豊かな人間性を育む生涯学習の推進の充実」、3点目に「多彩な文化と生涯学習スポーツ活動の振興」、4点目に「共生社会を育む人権意識の創造」、5点目に「男女がともに参画する社会の形成」、6点目に「子育てを支える環境づくりと就学前教育の充実」、6つの項目に分けています。大きくは、男女がともに参画する社会と子育てを支える環境づくりの就学前教育の充実、就学前教育には触れていますが、子育てについては子ども子育て支援事業計画がございましたのでここに入れておりましたが、今回は、子育て支援事業計画ができたこともあり大項目からは外しています。

<会長>

こちらの教育振興基本計画にも続いてということですか。

<事務局>

男女が共に参画する社会につきましても男女協働参画プランがございますので、そちらの方で深く踏み込んで、当然、男女協働参画については学校教育の中でも入れる予定としておりますし、人権の中でも細かな施策のところでは入ってくると思います。全く触れないわけはありませんが、大項目からは外していることが大きな違いになっています。

<会長>

何か質問ございましたらお願いします。

<委員>

今後の動きを見ないとわからないのですが、教育基本法とは生まれてから死ぬまでの教育となっているので、そこを統括するのが本当だと思っているので、離されるのはどうかと思います。

<鈴木教育総務課長>

体系図の中にもありますが、就学前でございますと、資料4-2「①社会の変化を前向きに受け止め、夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成します。」の施策の基本方針1、4で切れ目のない連携をしながらいくことになりますので、大きな項目ではなく、そこで書き込めるようなかたちになっています。先ほど申し上げました男女協働

参画については、豊かな心の育成の中で書き込む予定にしています。5つの項目については、上位の国の教育基本計画を参考にし、西脇市独自の表現にしています。

<会長>

県も策定していると思いますが、どうですか。

<事務局>

10月4日兵庫県教育会議がございまして、県の資料を見比べたところ、西脇市の方がかなり細分化しているように思います。生きる力を育む教育の推進、西脇でいう1、3、5番目が柱になっています。西脇でいう2、4番目は中項目に位置付けているように見られます。県と数を比較すると、県は3つ、西脇市は5つです。

<会長>

先ほどおっしゃっていた子育ての基本計画、男女協働参画の基本計画はいつ頃作り直されるのですか。今と同じ時期ですか。

<事務局>

今、策定作業をしています。

<会長>

男女協働参画はどこで作られるのですか。

<事務局>

総合企画課です。

<会長>

子育て計画は。

<事務局>

こども子育て支援事業計画については、平成27から31年度までとなっております。こども福祉課で策定作業中です。教育委員会事務局からは、幼保連携課、学校教育課も入っています。男女協働参画プランについては、平成29年に改定し、33年度までの5年間です。

<会長>

役所の中でもどこの課が音頭をとってやるのか、狭間でもないですが、被るところがありますので、全てを振興計画に盛り込むのは無理のような気がしますので、欄外等で、こういった範囲についてはこちらの基本計画で詳しく扱っていますとか入れていただいて、省いていくのではないということを表示するという事でどうですかね。そのようなご配慮いただけますか。説明を聞くとわかりますが、前回の計画に比べその辺を取ったのではないかという印象を市民の皆さんに持たれてもよくないと思いますので。5本の柱についてはいかがですか。学校現場の校長先生いかがですか。

<委員>

特に意見はありません。

<会長>

それほど問題のある柱ではありませんので、まずはこれで進めていただきます。具体的に進める中で、不具合があれば、組み換えを行わなければいけません。今新しく柱を入れるとかおかしいという話ではありませんので、前へ進めていただきます。よろしいでしょうか。

<委員>

目標①の施策の柱が1から6まであり、「1 確かな学力の育成」、「2 豊かな心の育成」とあって、西脇市は「豊かな心」をなぜ1番に持ってこられないのかなというのを疑問に思っています。「心」の次に「学力」じゃないのかなと思います。

<委員>

非常にいいご質問ですね。普通は、知、徳、体の順番ですから、ひっくり返す場合もありますが、そこにこだわりがあるという説明があってもいいと思いますね。これも作って教えてください。ではよろしいでしょうか。それでは、振興基本計画案について、事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

<会長>

先ほど説明いただいたものがこういうかたちで、重点目標第1の柱の順番をどうするかは置いておいて、それ以外についてはどうでしょうか。

<委員>

質問ですが、8ページ、重点目標第4「自己の可能性の追求が、誰にも保障される支援システムを構築します。」のところに、「旬の地元野菜を学校給食に使用することで郷土愛や日本の四季を学ぶ機会とする。」と「(4)学校給食及び食育の推進」はどういう理由でここに挙がっているのですか。

<事務局>

ここの部分についてはすみません。纏めきれていないため、今後もう少し整理しまして、整合性を取っていきます。

<会長>

急に具体的に出てきて違和感がありましたね。

<事務局>

ここは整理が漏れておりました。申し訳ございません。

<委員>

これなら重点目標第1の「3 健やかな体の育成」に入るのかなと思いましたので。

<会長>

「重点目標第4」の位置付けですよね。

<委員>

もう1つよろしいでしょうか。6ページの重点目標第3の「生涯学び、人生を豊かに生きられる環境を整えます。」「1人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」で、「(1)現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」という具体的なものはこれから挙がってくるのですか。

<事務局>

はい。この下に具体的なことを書き込んでいくことになります。

<委員>

何でもこういうことを聞くのかというと、学び直しは、日本は遅れていますよね。人生100年時代を生きようとする社会人の学習はすごく大事になってくると思います。そういうものをどこで保障するのかということも入れておく必要があると思います。

<会長>

リカレントという言葉がありますが、女性活躍推進の限定リカレントですよね。

<委員>

西脇は職業訓練センターがありますが、そういうところとの連携があると望ましいかと。

<会長>

はい。ありがとうございます。他にはありませんか。

<委員>

1ページの施策の柱1の、「確かな学力の育成」ですが、「(3)全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用」については、西脇の施策というより全国のことなので、西脇の場合でしたら、3年生以上が学力テストみたいなことをしているので、これなら6年生に特化したような感じで、ここだけ具体的だという違和感を覚えます。下の「(4)就学前から高等教育まで」と幅広いのに対し、6年生だけがぽんと出てきている感じを受けて、文言を考えたほうがいいのかと思います。

<会長>

全国学力・学習状況調査とすると、限定されてしまうわけですか。

<委員>

はい。そうです。

<会長>

例えば児童・生徒の全国学力・学習状況調査等とかですね。いかがですかね。

<委員>

11ページ、重点目標第5の「1新しい時代の教育に向けた持続可能

な学校指導体制の整備等」ですが、教職員、教師の資質能力の向上が挙げられているのですが、昨日の学力向上でもありましたが、人の配置が非常に大事という話がありましたので、西脇の場合、介助員さんや色んな方が役目を担っていただいているということで、人の配置ということも、手厚くしていきますよということを入れられたらいいと思います。

<会長>

教師とすると職員が入りませんので、教職員を初めとする学校に関わる皆さんとか。

<委員>

はい。配置をしっかりとしていこうみたいな計画を盛り込んでいただければ。

<会長>

実際予算を付けて、できるかできないは、その後のことになりますので。そういう考え方で学校を支えていくよということですから。チャンスですから皆さん言ってください。

<会長>

それではこの骨組で今、色々意見をいただきましたけれども配慮をしていただいて、さらに見直しをしていただくという風にしていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(意義なしの声)

<会長>

ありがとうございます。今日議論した中身を方向に沿って、この後事務局をお願いしたいと思います。

<会長>

以上を持ちまして本日予定しておりました協議事項については終了いたしました。何かございましたら事務局に言っていただければと思います。それでは、事務局から事務連絡等をお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見と修正箇所等を反映いたしまして次回にはある程度かたちになったものをお示しできるよう事務局で進めて参りたいと思います。次回の予定でございますが、12月5日水曜日午後1時30分からこちらの場所で第3回目の会議を開催いたしたいと考えております。正式なご案内は改めていたしますのでよろしくお願いいたします。最後に、森脇部長が閉会のあいさつを申し上げます。

<閉会挨拶>

